

乙種防火管理講習のご案内(平成30年度)

笠岡地区消防組合

1 趣旨

建物の管理権原者(建物の所有者・管理者・経営者など)は、多数の者が出入りし、勤務し、又は居住する建物で、一定の収容人員により、**防火管理者(甲種又は乙種)**を選任し消防署に届け出なければなりません。

この講習会は、**乙種防火管理者**の資格が付与される講習会で、この講習課程修了者は、乙種防火対象物の防火管理者となることができます。(認知症高齢者グループホーム施設等を除く)

2 講習者定員

定員100名

3 講習会日時

平成30年7月13日(金) 午前10時00分～午後4時30分(昼休憩 1時間)

※午前9時30分から受付を行いますので、遅れないようにしてください。

4 講習会場

倉敷市消防局 4階 講堂

倉敷市白楽町162番地5 TEL(086)426-1194(倉敷市消防局予防課)

5 講習内容

防火管理の重要性・防火管理者の責務・消防計画・火気管理など、防火管理者として必要な基礎知識に関すること。

6 受講料等

3,700円[受講料は無料ですが、講習はテキストに基づいて実施しますので、講習会当日、テキスト(3,700円)を購入していただきます。]

7 受講申込要領

- (1) 「乙種防火管理講習受講申込書兼受講票」に必要事項を記入し、この案内文末尾に記載の「問い合わせ先」へ持参するか、返信用封筒(82円切手貼付)を同封して郵送にて倉敷市消防局予防課までお申し込みください。

倉敷市消防局予防課 〒710-0824 倉敷市白楽町162番地5

TEL(086)426-1194(予防課直通)

- (2) 申込者には、受付印と受講番号を記載した受講票を交付しますので、講習会当日持参して受付へ提示してください。

8 申込受付期間

平成30年5月21日（月）～6月22日（金）

申込みの受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分までです。

定員になり次第締切りますので、お早めにお申込みください。

9 修了証の交付

講習の全課程（1日間）を修了された方には、修了証を交付します。

※遅刻または早退した場合は、修了証を交付することはできません。

10 そ の 他

- (1) 筆記用具・昼食等は各自で準備してください。
- (2) 申込み後のキャンセル、欠席は早めにご連絡ください。
- (3) 実技講習がありますので、動きやすい服装をお願いします。
- (4) 講習に関する詳しいことは、下記までお問い合わせください。

>>>>>> 問い合わせ先 <<<<<<<

笠岡地区消防組合 消防本部予防課

〒714-0098 笠岡市十一番町4番地の3

TEL 0865-63-7121（予防課直通）